

第 4 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印
開 催 日 時	令和3年4月28日(水) 午後1時28分から午後2時13分まで	
開 催 場 所	滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛
	教育長職務代理者	田 代 雄 一
	委 員	朝 日 幸 世
	委 員	芳 村 敦 子
	委 員	蜂 矢 忠 昭
その他の出席者	諏佐部長 橋本指導参事 佐藤課長 杉山課長 山本事務長 景由課長 深村図書館長 小山館長 高橋課長補佐 神馬係長 佐藤主査 中谷主事 秦野事務補	傍聴者の人数 傍聴 0 人

1. 開 会 午後1時28分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 田代委員
委員の指名
3. 前回会議録 令和3年3月24日(第3回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の承認
4. 報 告 (1)教育長行政報告
 ※山崎教育長～これから順次、小学校の運動会が開催されます。新型コロナウイルスの影響で平日開催となる学校が多いですが、可能な限り一緒に学校訪問をよろしく願いいたします。
 ※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。
 行政報告については、記載のとおりです。
 月間業務計画について、5月6日、15時30分から絆づくり実行委員会会議を開催いたします。絆づくり成果交流会に向けた会議で、交流会は11月にオンラインで開催予定です。
 ※杉山課長～学校運営課から報告いたします。
 行政報告について、6番、滝川ライオンズクラブ様からICT教育推進のため、1,000,000円の寄附をいただきました。6月の定例会で、補正予算を提案予定です。
 月間業務計画については、記載のとおりです。
 ※山本事務長～滝川西高等学校から報告いたします。
 行政報告については、記載のとおりです。
 月間業務計画について、5月13日、滝川西高等学校創立50周年記念事業第1回 実行委員会を開催する予定です。
 ※景由課長～社会教育課から報告いたします。
 行政報告について、3月24日、アルゼンチン共和国とのホストタウン事業への協力に

対して、アルゼンチン大使館からラ・ペコラのオーナーシェフ、河内一輝氏に感謝状の贈呈があり、市長から伝達を行いました。

月間業務計画について、5月22日、江部乙丘陵地フットパスをマラニックの見直しとして、江部乙丘陵地ファンクラブと教育委員会の共催で行う予定です。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、500冊読んだ子どもに対する『たくさん読んで賞』表彰式が行われました。4校17名が受賞され、各校の校長先生から表彰していただきました。

3月22日、株式会社北星様から図書充実のため、2,540,000円の寄附をいただきました。6月の定例会で補正予算を提案予定です。

月間業務計画については、5月10日、滝川人権擁護委員協議会と共に、江部乙小学校で紙芝居でまなぼう！「人権」ってなあに？というお話会を行う予定です。滝川人権擁護委員協議会が、オリジナルで作成した紙芝居を使用する予定です。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月17日から5月23日まで、一木万寿三没後40年収蔵品展を開催しております。今年は北海道画壇で活躍した、滝川市出身で江部乙町育ちの画家、一木万寿三没後40年に当たる節目の年です。展覧会では、美術自然史館収蔵の油絵及びスケッチ、写真等を展示し、地域の画家の画業を紹介しております。

5月7日、「北辰の森」植樹祭が、江部乙中学校の向かいにある、北辰の森で開催されます。桜並木の再生を願った催しで、NPO法人岩橋ふるさと北辰振興会の皆様と、江部乙中学校1年生と一緒に桜の木の植樹を行います。北辰の森は平成19年から整備を進めており、今年は約500本の桜の木が花を咲かせます。今では立派な桜並木のトンネルが再現されており、ゴールデンウイークが満開を迎えると思います。

郷土館の今期の開館期間は、5月1日から9月26日までの土日祝日及び8月15日、12時から16時となっております。また、郷土館の分館である華月館の開館は、5月から9月の第4日曜日、13時から16時となっております。

(2)各所管事務報告

①3月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4-1」を用いて説明

報告済

②道費負担教職員人事の内申等について

※佐藤課長～別添「資料No. 4-2」を用いて説明

報告済

③令和3年度一般会計予算4月補正について

※杉山課長～別添「資料No. 4-3」を用いて説明

報告済

④「滝川市内に通学する子どもの読書状況調査」の実施について

※深村館長～別添「資料No. 4-4」を用いて説明

報告済

5. 議 事

○議案第1号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を別紙新旧対照表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第2号 滝川市教育支援委員会議委員の選出について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市教育支援委員会議委員が欠けたことにより、滝川市教育支援委員会議規則第4条第2項の規定により、次のとおり委員の選出をするものとする。任期については、令和3年4月28日から令和4年4月30日までとする。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市社会教育委員の委嘱について

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市社会教育委員設置条例第2条の規定により、次のとおり委嘱を行うものとする。任期については、令和3年5月1日から令和4年4月30日までとする。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市スポーツ推進委員の委嘱について

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市スポーツ推進委員が令和3年3月31日で任期満了となるため、滝川市スポーツ推進委員に関する規則第4条第3項の規定により、次のとおり委嘱を行うものとする。任期については、令和3年5月1日から令和5年3月31日までとする。

原案どおり可決

○議案第5号 滝川市文化財保護審議会委員の委嘱について

※小山館長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市文化財保護審議会委員が令和3年4月30日で任期満了となるため、滝川市文化財保護審議会規則第2条第3項の規定により、次のとおり委嘱を行うものとする。任期については、令和3年5月1日から令和5年4月30日までとする。

原案どおり可決

○議案第6号 滝川市立学校教員の懲戒処分について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定により、交通事故等に係る職員の懲戒処分を別紙のとおり行うものとする。

原案どおり可決

5. そ の 他

(1) 連絡事項

①各所管の年間業務計画について

※各所属長～別添「資料No. 6-1」を用いて説明。

了承済

②運動会の日程について

※佐藤課長～別添「資料No. 6－2」を用いて説明。

了承済

(2)次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、5月19日（水）午後1時30分から開催することで承認あり。

6. 閉 会 午後2時13分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。